

皇后杯 JFA 第 45 回全日本女子サッカー選手権大会
鳥取県予選会 大会要項

1.趣 旨

一般財団法人鳥取県サッカー協会は、鳥取県内における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学1年生以上の登録選手を対象とした県内のトップレベルを競う大会として実施する。

2. 名 称 皇后杯 JFA 第 45 回全日本女子サッカー選手権大会鳥取県予選会

3. 主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会

4. 主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会 女子委員会

5. 後 援 なし

6. 特別協賛 なし

7. 協 賛 なし

8. 協 力 なし

9. 開催日 2023年 8 月 20日(日)、8月26日(土)、8月27日(日)

10. 会 場 Axis バードスタジアム(鳥取市蔵田)

鳥取県フットボールセンター若葉台 第1グラウンド(鳥取市若葉台)

11. 参加資格

(1)「参加チーム」は、大会実施年度に公益財団法人日本サッカー協会(以下:JFA という)「女子」種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。

(2)2011年(平成 23年)4 月 1 日以前に生まれた女子選手であり、参加申込日までに JFA に登録(追加登録も含む)されていること。小学生は出場できない。また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。

(3)クラブ申請制度の適用:

JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。

① 上記(2)を満たしていること。

② 下記種別区分のチームに所属すること。

(ア)参加チームの種別区分が「WE リーグ・なでしこリーグ・一般・大学」の場合:

同一「クラブ」内のチーム登録 種別 区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子) 2 種」・「(男子) 3 種」

(イ)参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合

同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子) 3 種」

③本大会の予選を通して、他のチームで参加(参加申込)していないこと。

(4)外国籍選手:1 チーム 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。

(5)移籍選手:本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。

(6)チームの参加者(選手・役員等)は、チームの責任において傷害保険に加入していること。

12. 参加チームとその数 : 参加チーム数は、参加申込み締め切り後に決定する。

13. 大会形式

(1)参加チームによるノックアウト方式により優勝以下第2位まで順位を決定する。

(2)第3位決定戦は行わない。

14. 競技規則 JFA「サッカー競技規則(2022/2023)」による。

15. 競技会規定

以下の項目については本大会の規程を定める。

(1)競技のフィールド

クレイ、天然芝、人工芝フィールドとし、ピッチサイズは原則 105m 以内×68m 以内であること。

(2)ボール

試合球:5号球(モルテン社製サッカーボール)

マルチボールシステム:原則採用しない。

(3)競技者の数

競技者の数:11名 交代要員の数:7名以内

交代を行うことができる数:5名以内 ※暑熱対策のため交代回数は制限しない

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内

(4)役員の数

ベンチ入りできる役員の数:6名以内

(5)テクニカルエリア

戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度ただ1人の役員が伝えることができる。

(6)競技者の用具

①ユニフォーム

a. 大会実施年度の JFA「ユニフォーム規程」に則る。ただし、本大会では以下のとおり運用緩和を行う。

b. 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。

c. 正・副の2色については明確に異なる色とする。

d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

e. 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

f. ソックスにテープまたはその他の材質のものを張り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

g. アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

h. アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

i. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

j. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

k. ユニフォームへの広告表示については JFA の「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

②装身具:一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(7)試合時間:1 回戦 70 分(前後半各 35 分)、準決勝・決勝戦 80 分(前後半各 40 分)とする。

(8)ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで):

1 回戦:原則として 10 分間、準決勝・決勝戦:原則として 15 分間

(9)試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

PK 方式により勝者を決定する。

PK方式に入る前のインターバル:1 分間

(10)第 4 の審判員:任命する

アディショナルタイム表示:原則として行う

(11)負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

(12)チームベンチ:ピッチ上本部からフィールドに向かって

左側:対戦表の左(上)に記載されているチーム

右側:対戦表の右(下)に記載されているチーム

(13)飲水タイム・クーリングブレイク:競技責任者と審判団等が協議し実施することができる。

JFA 熱中症対策ガイドラインに則って、大会本部、審判団、両チームの合意のもとで実施を決定する。

(14)試合開始前の先発出場選手の負傷等による交代について

各試合へのメンバー登録(メンバー表提出)後、「試合開始までの時間」に、けが等の特別な理由により、登録された選手が当該試合へ出場することが不可能であると当該試合競技責任者が判断した場合のみ、下記項目に従って登録内容を変更することができる。

①先発選手の場合、交代要員(控え選手)を先発選手に変更し、新たな選手を交代要員として補充することができる。この場合、変更した当該先発予定選手は交代要員に含めることはできない。

②交代要員(控え選手)の場合、新たな選手を交代要員として補充することができる。

③登録内容を変更した当該選手の当該試合への出場は認められない。

④「試合開始までの時間」とは、キックオフ時間に支障がないことを前提とする。

(15)試合の中断および直前の開催不可の場合の取り扱い:別紙細則に記載する。

16. 懲 罰

(1)本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(2)本大会は JFA 規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設ける。

- (3)大会規律委員会の委員長は本協会女子委員長とし、3名以上の委員を委員長が決定する。
- (4)本大会期間中に警告を2回受けた選手等は、直近の本大会1試合に出場できない。
[JFA 懲罰規程〔別紙2〕第2条3項〕参照]
- (5)本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
[JFA 懲罰規程〔別紙2〕第4条〕参照]
- (6)本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。
[JFA 懲罰規程〔別紙2〕第7条〕参照]
- (7)出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程〔別紙2〕第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
- (8)本大会の規律問題は、「JFA 基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。〔基本規程 第227条〕

17. 大会参加申込

- (1)1チームあたり36名(役員6名・選手30名)を最大とする。
参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大18名を選出する。なお、役員のうち1名は監督を参加申込時に記載すること。監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない。
- (2)参加チームは、参加申込書に必要事項を記入の上、別紙細則の申込先まで提出すること。
- (3)提出締切:2023年8月6日(日) 正午必着
- (4)プライバシーポリシー同意書はデータ送付または大会初日に提出すること。
- (5)上記(3)の申込締切以降の内容変更は認めない。

18. 参加料

- (1)1チームあたり:5,000円
- (2)別紙細則に記載された金融機関へ期日までに入金すること
- (3)原則として返金は行わない

19. 選手証

各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。

※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

20. 表彰

- (1)優勝以下第2位までに表彰状を授与する。
- (2)表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。

21. 交通宿泊

- (1)大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。
- (2)交通・宿泊は全て参加チームにて手配すること。

22. 傷害補償

- (1)チームの責任において傷害保険に加入すること。
- (2)大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

23. 組合せ：代表者会議に組み合わせ抽選を行う

- (1)昨年度の本大会の第 1 位および第 2 位チームを、トーナメント表の両サイドに配置し、他チームは抽選を行い決定する。

24. 代表者会議：実施する。2023年 7 月 15日(土)18:30～ 倉吉体育文化会館

25. マッチコーディネーションミーティング：実施する。

- (1)各試合競技開始時間の 70 分前に試合会場の本部にて開催する。
- (2)チームを代表するものが出席をすること。
- (3)両チームのユニフォームの決定、タイムスケジュール、注意事項の説明、確認等を行う。
- (4)メンバー表、選手証、使用ユニフォームを持参すること。

26. その他

- (1)本大会要項記載事項に違反し、その他大会運営に支障を来す不都合な行為があった場合には大会開催中であっても、そのチームの出場を停止させることがある。
- (2)優勝チームに、2023年9月9日から島根県で行われる「皇后杯 JFA 第 45回全日本女子サッカー選手権大会中国地域予選会」への出場権を与える。辞退の場合は、その権利を第 2 位以下に繰り下げる。なお、3 位決定戦は行わず、優勝したチームに準決勝戦で敗退したチームを第 3 位とする。
- (3)本大会協賛社等から参加チームへの提供物については、本協会から告示があった場合、その指示に従うこと。
- (4)本大会名義をチームの広告宣伝・営業等の目的で許可無く使用することを禁ずる。
- (5)大会要項に規定されていない事項については本協会女子委員会において協議の上決定する。

以上